

議 会 運 営 委 員 会 記 録

日 時	令和6年5月23日（木） 午前11時00分～午前11時34分
場 所	第2・第3委員会室
出席委員	◎阿比留義顯 ○田中 晋 議 長 円谷 憲人 副議長 松本 寛道 岡田 智佳 後藤浩一郎 小松 幸子 林 紗絵子 福元 愛 山田 一一 渡部 和子
委員外出席者	（傍聴） 伊藤 誠 内田 博紀 若狭 朋広 渡邊 晋宏
欠席委員	
説明のため出席した者	副市長（染谷 康則）

午前 11 時開会

○委員長 ただいまから議会運営委員会を開きます。

○委員長 協議に先立ちまして、議長より挨拶がございます。

○議長 皆様お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。本日は、前回の臨時議会運営委員会にて御説明させていただいた内容を御協議いただければと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長 それでは、まず決算議案の審査方法についてを議題といたします。

資料 1 ですが、この件については会派持ち帰りでも市民サイドさんからの日程案を含む資料の(2)、①から⑥の項目及び(3)、その他補足等の部分を検討していただいていると思います。

それでは、各会派の皆さんからそれぞれの項目に対して意見のまとめ具合といえますか、コメントをお願いします。

柏清風さん、お願いします。

○後藤 まず、(2)からいっていいですか。主要項目の整理ということで、①から⑥まで事務局案が示されておりますが、これに異議はございません。このとおりで結構かと思えます。それから、(3)に行きまして、その他の補足等についても、これはお願いベースの内容ですね。問題ないかという認識で一致しております。

続いて、会期日程(1)に戻りましてですが、市民サイド案の決算の部分だけまた別に行うという案ですけれども、会期の日程が延びることと、それからもともと予算の審議が常任委員会の中で行われているという予算との整合性から、やはり当初の案がよろしいんじゃないかなということでまとめました。以上です。

○委員長 公明党さん、お願いします。

○小松 清風さんと同じような意見なんですけど、(2)のほうにつきましては、事務局案でお願いしたいと思えます。(3)に関しても、問題はないということです。

会期日程については、おっしゃっているように延びることが、逆にかえってちょっと厳しい内容になるのかなって思えます。そういうことです。以上です。

○委員長 ということは、3ページのほうがいいということでもよろしいですか。

○小松 そうですね。

○委員長 承知しました。

日本共産党さん、お願いします。

○渡部 先週の話の中で、やっぱりもっと改善ほしいなといった部分もありましたが、やはり合意はしなきゃいけないので、この日程案のところについて、これは市民サイドさんの案を採用していただきたいなと思いました。私も決算審査をやっていて非常に困難だなと思ったのは、質問が終わったもうその次の日に常任委員会があって、そこで併せて決算ってなると、決算審査が特別委員会でやられてきたとき

のように十分な時間が割けずに、どうしても十分に議論ができなかった、もっと深くやらなければならないところを日程的なところで困難だった。それで、やはりゆとりのある日程が必要だなどと思いましたが、質問が終わった後の常任委員会通常、その後に決算だけをやる常任委員会を設置をすれば、これはかなり時間的にも十分な時間を取って議論できるなどというふうに思いました。日程が延びる云々については、別なところでちょっとまた発言はさせていただきたいなどと思いましたが、実際に会期の終わりがもう少し長い議会も見受けられました。9月議会の中で決算審査を特別委員会を組まずに、別日程を組まずにやっているところでも議会の終わりが長くなることありますし、むしろ前倒しをして1週間早く議会を始めている、狛江がそうでしたけども、というところもありますので、もし終わりがどうしてもこの10月8日では長過ぎて来年度の予算に反映ができないという日程では私はないだろうと思うのですけれども、仮にそういうことがあれば、前倒しをして議会をスタートさせれば解決できることですので、私どもが一番願っていたゆとりを持って決算審査に臨みたいという点では、市民サイドさんの案がいいと思います。これを支持したいと思います。

○委員長 (2)と(3)はよろしいですか。

○渡部 大丈夫です。

○委員長 それでは、(2)、(3)はオーケーということで、日程のところだけ共産党さんは4ページのほうをお勧めすると。承知しました。

みらい民主さん、お願いします。

○岡田 みらい民主では、日程については市民サイド案をぜひこれで今年は進めていただきたいということです。それから、また(2)について、聞き取りですとか通告についてなんですけれども、本来はというか、昨年やはり執行部の答弁に行き違いとかすれ違いがあったとかというところは結構見受けられたという反省点もございましたので、本来であれば聞き取りをさせていただきたいとか、通告も出させてさせていただきたいということなんです、ここら辺についてはひとまず来年以降また持ち越しいただいて、よく考えていきたいなど思っています。そのほかについては、いろいろ思うところはあると思いますが、おおむね合意ということでよろしくをお願いします。以上です。

○委員長 もう一度確認します。通告と何でしたっけ。

○岡田 聞き取り。

○委員長 聞き取り。通告と聞き取りですね。

○岡田 やっぱり今まで通告して聞き取りしていたので、質問と答弁の中にそんなに行き違いはなかった。行き違いというか、時間がかかるという問題ももちろんありますし、思ったようにお答えが、思っているところの答えが得られないというところもあるので、かえってこれ時間が延びることの要因にもなるのではないかと思うのですが、ひとまず今年度についてはもう受け入れますので、今後ここら辺についてはよく検討していただきたいなど思っています。以上です。

○委員長 承知しました。

市民サイドさん、お願いします。

○林 私どもも（２）と（３）については受け入れます。ただ、会期日程案については、もちろん私たちが出した市民サイド案を採用してほしいと思っています。

会期は、もちろん私たちの案だと３日ほど長くなるんですけど、１日のうちの長時間の拘束というのは議員にも職員にもかなり大きな負担です。そして、集中力がもたなくて、よい議論ができないという問題にもつながるのではないのでしょうか。昨年も教育子供は７時超えたりとか、朝からやっていてでしたよね。このような在り方はやはり私たち議員だけでなく、職員にとってもよくないのではないかと思います。

あと、条例改正などの日程に影響が出ないようにというのは、さんざん先に意見としてありましたので、先に決算以外の議案を採決して、その後決算審査をして、決算の採決を最後にするという提案をしていますので、ここも理解していただければと思います。また、あと決算の採決、事務局提案よりは延びるんですけど、12月議会で採決していたことを考えれば、大幅に早まっていると私は考えます。なので、こちらも理解していただきたいと思います。私たちが一番に考えなければいけないのは、十分な決算審査だと思います。あと、先ほど予算との整合性という話がありました。予算も同じように予算を別にしてほしいという整合性を求めるのであればねそうしてほしいと思っています。あと、先ほどみらい民主さんがおっしゃいました通告と答弁の行き違いはまさにそうだと思います。聞き取りがないことが、やはりかみ合わない答弁につながっていると思っています。以上です。

○委員長 皆さんから意見をいただきました。

（２）、（３）はおおむね全会派了承いただけたものと思います。（２）の②の通告と聞き取りについては、今年度はこれでいこうということの御了承をいただいたということで、したがって（２）と（３）は今年度についてはこれでいきたいと思っています。今年度積み残し、来年度以降積み残しの分として（２）の②、通告と聞き取りについては、ちょっとこの今回やってみて、来年度まで引き継ぐということで御了承いただければと思います。

最大の合意が得られない点が日程のことでございますが、清風さんと公明さんが３ページの事務局案、共産党さんとみらい民主かしわさん、市民サイドさんが市民サイド案ということで真っ二つに分かれていますので、それぞれ今上がった意見、事務局のほうでまとめていただいて、それぞれがまた持ち帰っていただいて、自分の意見と違う側の人の意見をもう一度各会派に持ち帰っていただいて、もうちょっと検討できないものなのか、それぞれがどう考えているかということをお互いの反対側のほうの意見をしっかりと吟味していただいた上で、再度この６月議会中に改めてこの件については検討したいと思っていますので、事務局のほう、ちょっとそれで今日の意見まとめていただけますか。それと、次のこれを検討する日程もちょっと組んでおいてください。

〔「はい、分かりました」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、1番目の決算につきましてはこれで終わります。

○委員長 次に、5ページ、会期日程についてを議題といたします。

この件についても、各会派持ち帰りで、資料の（3）、検討事項アからウまでを検討していただいていると思います。それぞれ各会派の御意見を伺います。

柏清風さん、お願いします。

○後藤 2の会期日程（1）のところに、現状の課題、執行部の状況というのがありますが、通告者の増加により午前中からの開会が増加したことで、市長をはじめ幹部職員等の不在により意志決定の遅滞や職員の負担が増加しているというこのアの部分ですね。イの部分もそうか。これに関しては、いずれにしても改善していかなくちゃいけないということはおうちの会派として一致しています。これをそのままおざなりにするんじゃなく、そのためにどうするかということです。それは、会派として一致しているところです。よって、（3）なんですけども、質問の仕方についてはいろいろ議論がありました。ですから、どちらがいいという、すみません、まとまった意見を今日持ってきていません。ちょっとまとまらずということです。イ、ウについても同様です。ですから、（1）のア、イ、ウに書いてあることをやっぱり改善しなくちゃいけないというところから、継続してア、イ、ウについては審議していかなければいけないんじゃないかなということです。ですから、質問時間をちょっと絞らなくちゃいけないかもしれないし、人数も絞って臨まなくちゃいけないかもしれないし、そんなことも考える必要があると思います。以上です。

○委員長 継続検討が必要ということですね。

公明党さん、お願いします。

○小松 公明党のほうも清風の御意見と同じような意見になりました。やはり（1）の部分、ア、イ、ウの部分の検討が必要であるという認識で、さらにもう少しお時間いただいて、検討時間をいただきたいということです。以上です。

○委員長 承知しました。

共産党さん、お願いします。

○渡部 職員とか議員の負担ということも、もちろん考える必要あるとは思っています。ただ、議会とか議員の役割を狭めるだとか権利を狭めるということは、やっぱりこれ本末転倒になってしまうので、やめるべきだと思います。それと、議会が活発に議論することが市民サービスの向上につながるというふうに思っていますので、議員の質問は最大限保障されるべきだと思います。それで、先日行った狛江の議会、私も非常に広報だけではなく、参考になりました。それは、日程を前倒ししてもいいのではないかというふうに思ったのです。ちなみに、狛江、4回の会議の広報を私たち参考に見させていただきましたけども、あそこは定数22で、一番多いときで21名が質問しているんですね。議長さん以外、副議長、監査も質問をしていたというので、非常にそういう点では活発だなと思いました。それで、例えば6月

ですと、6月の8日から7月の3日までの日程でした。9月は決算が入りますので、8月31日から10月の5日まで議会を開いています。12月議会については、11月の24日から12月の22まででした。3月が2月22日から3月25、6月議会は後ろに、7月まで延びていると思ったのと、9月議会は8月の31日に開会をしています。ですから、会期日程といったら前倒しをする。もし後ろが厳しいのであれば、何日間あるいは1週間前倒しして議会を早く始めて日程をしっかり取るということをやったり柏市としても検討すべきではないかと思います。以上です。

○委員長 この課題そもそもが後ろを決める話ではなくて、負担をどう軽減するかという話なので、前に延ばしても結局は期間があまり変わらないとすれば、もともと渡部委員から出た話だったというふうに私も理解していますけども、この期間でどううまくやっていこうかとしたときのそれぞれア、イ、ウなので、今の御回答だとこれを検討する方向ではないということなんでしょうか。

○渡部 会期の日程そのものを延ばすということです。会期が増えれば質問の日程が、例えば今6日間です。それが1日増えれば、そこで例えば毎日連続して午前中からではないという案もできると思いますし、そういう意味です。ですから、単に会期を延ばすとしてここ書いてありますけれども、後ろ倒しになると条例改正云々出てくるわけですから、会期を前に延ばす、1日、2日延ばす。例えば狛江のように1週間早めるということも可能ではないかと思います。要するに、全体的に会期の日程そのものを延ばして、そうしたら例えば毎日午前中からでなくて、1時からという日程も取れるんじゃないかということです。

○委員長 分かりました。そうすると、この目的を達成するために、午後のみにしてもいいので日程を増やすとか、あと後ろが詰まるんだったら前に延ばすということも含めてこの負担軽減を図ろうという意見だと理解していいですか。

○渡部 はい。連日9時50分が毎日続くと負担になるというふうに私たちが発言したと思います。毎日1時からにすべきということではなく、今までも午前中からって始まったときはもちろんあったと思います。それと、これは換気のことについてもどうするかということは、今の状況を見て少し検討したほうがいいと思いますけれども、終わりが5時10分ぐらいになりますかというのものもあると思いますし、要するに連日午前中から夕方までというのが毎日続いたときの負担というふうに私は捉えていましたので、何日間かは間に午後から始まる日にちがあってもいいんじゃないか。そのために1日増やせばそれが軽減できるのではないかというふうに思います。

○委員長 今の共産党さんの意見からすると、こういう考えもあるわけで、今後も継続して検討していかなきゃいけないということでは一致しているということでしょうか。分かりました。

みらい民主かしわさん、お願いします。

○岡田 私も結論から言うと、継続して考えていければと思います。前の副市長がおっしゃった市民サービス低下、滞っている状況というのについては大変重く受け

止めております。それを解決するために、例えば1つ会期を延ばすという方法も視野に入れるというのも、うちのやはり会派でもそのような意見が出ております。それからもう一つは、やはり実際にどういった市民サービス低下という状況が発生しているのか、また一般の職員さんなんかにもお話、実際の状況はどうかといった状況をできれば調査というか確認して、そこら辺の根本的などころを改善できるような策を講じていくというのも一つ方法なんではないかというような意見でございます。以上です。

○委員長 承知しました。

じゃ、市民サイドさん、お願いします。

○林 負担が増加しているというところは理解ができます。議員も午前が毎日のように続くときついなと思うときありますし、職員さんもそうだと思います。幹部職員等の不在により、意志決定の遅滞や職員の負担増加により市民サービスが滞る事態が発生というのは、やはり具体的にどんなものがあるのかというのを、ちょっと中身を知らないとなかなか議論が難しいかなと思っています。なので、具体例挙げていただきたいというのがまず1点です。それを聞いた上で、本当に議会運営の問題なのかというところにも係ってくると思います。あと、私たちは議会制民主主義によって、住民の声を市政に反映させるということが重要だと思いますので、安易に議論の場を縮小させてはいけないというのは共産党さんと同じです。今回は、会期を決めるというものではないんだと思うんですけど、質問時間や質問人数、質問内容の縮小を求めるようなものにはしてほしくないかなと思っています。やはり会期を延ばすことが必要なのであれば、後ろ倒しではなく、前倒しを検討していただきたいと思います。以上です。

○委員長 市民サイドさんも、じゃ継続して検討すべきだという意見でよろしいですね。

この件については、9月議会で決めなきゃいけないとかいう問題でもありませんので、ちょっとゆっくり検討せざるを得ないかなと思っています。今総括質問の一般質問と議案質疑に対する回答が清風さんからはありましたけども、ほかのところはこの件についてはどんな感じの意見が出ているのか、ちょっと教えてください。一般質問と議案質疑を分けて行う方法も検討しましょうというように……

○後藤 うちの会派では、一般質問と議案質疑を分けたほうが良いという意見もあり、今のまま総括質問のほうが良いという意見もあり、まとまらなかったということです。単純なね。

○委員長 公明党さん、この件で何か議論の中身ありますか。

○小松 ちょっと特別この件について詳しくはまだ聞いていないのが状況で、私自身の意見では、今のままの一緒にやるというふうな形が良いというふうに私は思っています。

○委員長 共産党さん、どうでしょう。

○渡部 私が議員になった頃は、もちろん議案質疑の時間が、日程が別にあって、

それはやはり通告制でしたけども、活発に行われたという印象はあります。本会議で議案のことがしっかりと議論されると、それが委員会に付託されたときに深めるという点では非常によかったと思います。それで、一般質問と議案質疑を一緒にやるようになって、だから議員の質問のやり方みたいなのになってきてしまうので、そこが本会議でも議案の質疑を活発にやったほうがその後の委員会はかなり充実したものになるかなと思います。ただそれをそれぞれの議員は質問のやり方とか思いとかあるので、なかなかそれを強制することというのはできないと思います。議案質疑を別にやると、日程的には丸一日議案の質疑のための本会議の日程をつくらなければいけないということで、これまた延びることにもなると思うので、ここは会派として完全に一致したわけではないんですけども、今の形で一般質問の中で議案の質疑も同時に行うということは意識して質問をしていきたいなというふうには思います。そんな議論になりました。

○委員長　みらい民主かしわさん、いかがですか。

○岡田　私どもは、あまりここら辺についてはよく議論していないところが。実際に、やっぱりちょっと新しいメンバーの議員が多いので、一般質問が独自でやるというような、今渡部委員おっしゃられた、昔のどういったふうに行っているというのはちょっと知っている者もおりませんので、できればそれぞれのメリットとかデメリットみたいなのを少しまとめて教えていただけると大変助かります。以上です。

○委員長　市民サイドさん、いかがですか。

○林　市民サイドもこの部分だけ取り立てて議論があったわけではないんですけど、他市の状況を見ていると、議案質疑をやる議員は一般質問ができないみたいな議会もあるので、そういうふうに議員の質問内容が制限されるような形で分けるのであれば私は反対ですけど、昔柏市はそうではなかったのかな。通告制でどちらもできるというような状況だったのであれば取り立てて問題はないのかなと思うんですけど、この辺りもちょっとまだまとまっておられません。

○委員長　どうぞ、議長。

○議長　皆さん、御意見ありがとうございました。すぐにまとまるものではないというのは十分理解をしております。あと課題といいますか、調査が必要な部分というのを皆さんの御意見いただいたところ、ちょっと事務局のほうでまとめさせていただきます。あと、執行部お願いなんですけれども、率直なところで、会期の前になるとどうだとか、あと正直条例、予算の執行のところはどういう問題があるのかということ、申し訳ないんですけど、ちょっとまとめていただくと大変ありがたいなと思います。引き続き御検討いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長　それでは、委員長のほうから事務局にちょっとお願いですが、先ほど各会派からありました意見をちょっと一回まとめておいていただきまして、要望があったところは、今議長からもありましたけども、どういうふうに行っていくのか。あと、アの一般質問と議案質疑、例えばどういうふうなパターンが考えられるのか、

幾つか例を示してみないと何とも言えないところもありますので、今後継続検討していくということは皆さん御理解いただいたと思いますので、準備でき次第、次の議運等、次とは限りませんが、準備できた段階で上げていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、会期日程につきましては、先ほど申しましたように継続して検討してまいりたいと思います。

○委員長 最後の検討項目、議会広報についてを議題といたします。

議長から発言を求められていますので、お願いします。

○議長 前回の議会運営委員会におきまして、議会広報紙を発行する目的について共通認識を図った上で議論を重ねることと決定いたしました。本日はその目的について明示させていただきまして、皆様からの御意見をいただきながら定めていきたいと考えております。あわせまして、今後解決していかなければならない現状の課題についても上げさせていただきます。詳細は、事務局から説明させます。

○委員長 それでは、事務局より説明をお願いします。

○議事課長 資料3を御覧いただければと思います。(1)につきましては、前回の議会運営委員会におきまして、委員の皆様からいただいた御意見をまとめたものとなります。情報量の凝縮を図り、読みやすさを前提とした紙面構成を目指すこととすとか、SNS等の積極的な活用についてが主な御意見となっていたと思います。

続きまして、(2)、議会だより発行の目的についてです。研修会や視察先、委員の皆様からの意見を基に議長案として3つの目的をお示しをさせていただきました。まず、議会だよりを議会を知ってもらうためのきっかけの一つのツールとして位置づけていくこと。次に、そのきっかけづくりの議会だよりを読んでもらうためにはどうすればよいかというところで、手に取って、見て、読んでもらう広報紙を目指すことで、開かれた議会、親しみやすい議会を促進していくこととさせていただきます。最後に、具体的に何をどの世代に周知し、何を目指すかというところで、議会における議論の経過やその内容について、若年層も含めた幅広い年代の市民に周知するとともに、議会運営についての理解を図ることで、市政に対する関心を深めることとしているものでございます。こちらにつきましては、皆様の御意見をいただきまして、議会広報発行の目的に定めていきたいと考えてございます。

最後に、(3)、現状の課題として4つ上げさせていただきます。まず、紙面企画や内容についてをリニューアルし、読んでもらえる紙面構成を検討していくこと。次に、全戸配布の必要性の検討を含めた配布方法について、またQRコードを活用したウェブ紙面を併用するなど、SNS等をさらに積極的に活用していくこと。最後に、今後紙面企画や配布方法を変更する場合には、検討していかなければならない事項として予算の制約についてでございますというところで、以上4点につきまして本日御意見をいただきまして、目的と課題について各議員においての共通認識を図っていただき、今後の議論につなげていただきたく存じます。以上でござ

ざいます。

○委員長 ただいま事務局から説明がありました議会だよりの発行の目的と課題、本日これで何かを決定しなければいけないというものではありませんが、各会派から何か御意見ありましたらお願いいたします。

清風さん、いかがでしょうか。

○後藤 この目的と課題についてですか。おおむね私どもの会派は、みんな大体このような意見に近いものを持っていると思いますが。

○委員長 公明党さん、いかがでしょうか。

○小松 そうですね。同じようにこのような内容の意見を持っております。一つ、下関のやり方がよいというふうに言っていたメンバーもおりました。

○委員長 今日何か決めなきゃいけないという話ではありませんが、共産党さん、この今日の議長案、いかがでしょうか。

○渡部 目的はやはりよいと思います。納得します。その目的を達成するための手段をどうするのかということの議論を深めていく必要があるというふうに思っています。私は、狛江非常に参考になりました。例えば議会基本条例がすぐにできなくても、例えば議会が終わったら地域で議会報告会を行って、もっと市民に議会のことを知ってもらい、議会広報と併せて、そういうことも積極的に行っていくという努力をまだできることってたくさんあるんじゃないかなと思いますので、そういうことも含めて議論ができればいいなというふうに思っています。

○委員長 みらい民主かしわさん、いかがでしょうか。

○岡田 こちらにある議長の発行の目的については賛同いたします。ただ、どちらかというところ拡大というようなイメージなのかなというふうにこの文を、目的を見て思っていて、一つ思ったのは、既にこれまで議会だよりを御覧になっている方って結構いらっしゃるんですよ。私全然知らない方から線を引いて、こういう人があなたの会派では、あなたの党ではこういう人がこういうことを発言していますねって結構何人からも言われたりすることがあります。だから、そうやって既に議会だよりを親しみを持って読んでいらっしゃっている方ですとか、楽しみにと言うとちょっとオーバーですけども、そういう方も中にはいるということを少し忘れないでいたほうがいいのかと私自身も思っています。ですから、そういう人たちをちょっと置き去りにするような改革はないようにしていければいいかなと思っています。以上です。

○委員長 市民サイドさん、いかがでしょうか。

○林 こちらの目的には賛同いたします。やはりウェブと紙のハイブリッドで、見やすさ、読みやすさ、デザイン性重視でいていただきたいなと思っています。読んでもらえるようにするためには、やはり紙面の縮小とか文字数縮減なんかも考えていかなければいけないことなのではないかと考えています。あと、一般質問の掲載についてですが、私たち議員が一人一人がどういう質問したのかというのはもちろん重要なんですけど、議会全体として広報の重点部分として何を持ってくるか

っていったら、一般質問の掲載にはそこまでこだわらなくてもいいのではないかと
いうような意見もありました。やはり読んでもらう、知ってもらうためのきっかけ
の一つとするというのであれば、全戸配布は必須なのかなと考えています。全戸配
布すれば費用はかかるんですけど、ここについては例えば視察回数を減らすだけと
か、オンライン視察を導入するなど、そちらの方向で削減が可能なのではないかと
考えております。以上です。

○委員長 いろいろ幅広く検討していただき、ありがとうございます。それでは、
いただきました御意見につきましては、いろいろ取りまとめていただきまして、今
後もこれは継続して議会運営委員会で方向性を決めて、決まったところで議会広報
委員会のほうに細部を委ねるという形は継続していきたいと思えます。

それで、ちょっと1件忘れていました件で申し訳ないんですが、1項目めの決算
委員会の件ですが、執行部側のパソコンの持ち込みについても合意いただけましたもの
と思えますので、これにつきましては規則をちょっと変更しなければいけませんの
で、次回議会運営委員会で規則改定の案を示させていただきたいと思えますので、
御了承をお願いします。

○委員長 それでは、本日はこの議会運営委員会は閉会いたします。

次回は、5月31日金曜日、午前11時から開く予定です。

以上で終わります。ありがとうございました。

午前11時34分閉会